平成２７　　事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり
施策	Ⅳ	安全な消費生活の確保
目標		市民の消費生活の安全と安定の確保を図る。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	消費生活展の参加者数	人	450	800	700	700	800	800	750		800
指標②	消費生活相談件数	件	401	183	165	194	202	203	164		215
指標③	消費生活相談の解決率	%	100	100	100	100	100	100	100		100

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　消費者対策の充実	①　消費者意識の啓発及び学習機会の充実	・高校、老人クラブ、町内会等へ出向いての消費生活出前講座の開催及び消費生活展の開催等により、消費生活についての正しい知識の普及・啓発に努めます。
1-②	1　消費者対策の充実	②　消費者相談機能の充実	・消費者被害を救済するための生活相談を行うとともに、トラブルの未然防止策についての啓発に努めます。 ・プライバシーの確保に努め、市役所内に設置する消費生活センターの機能強化を図ります。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】 名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H28以降】
1	1-①	消費者行政推進事業 23411001	市民生活部	市民サービスG	―	―	ソフト	一般会計	市民の消費者としての権利及び利益を保護し、もって消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	H25	消費者及び事業者（登別市消費生活条例）	出前講座の開催等により消費生活への意識啓発を行うほか、消費生活相談、商品試買量目調査を登別消費者協会へ委託した。 【事業内容】消費生活の啓発（出前講座、消費生活センター用車両による街頭啓発、市民サービスグループだより発行）、消費生活相談の実施、消費生活相談員の研修参加、商品試買量目調査の委託等	登別市消費生活条例	消費生活相談件数	件	203	164	300	300	300	300	国庫支出金								H25以前	平成25年度から、消費生活相談業務委託料を廃止し、必要額を消費者協会運営助成金に加算することとした。	維持	近年、消費者問題が多様化、複雑化する中、本市においても高齢者を狙った様々な手口での詐欺の被害が増加しており、多額の詐欺被害に遭われた方もいることから、行政として介入するべき案件も多く、消費者行政推進事業の継続が妥当である。	市民が消費者被害に遭わないよう未然防止に努めるとともに、変化する社会環境に対応するため、今後も継続して、相談員が外部機関が開催する研修に参加する等、相談対応能力の向上を図っていく。
																						道支出金	北海道消費者行政活性化事業補助金	656	350	522	520								
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
														出前講座及び啓発活動実施回数	回	22	24	30	30	30	30	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		87	177	119	198	718	718	H27	上記のとおり				
																						合　計		743	527	641	718	718	718						
2	1-①	消費者生活展開催補助金 23411002	市民生活部	市民サービスG	H11	―	ソフト	一般会計	消費生活展の開催を支援することにより、消費生活に関する知識の向上を図り、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	H25	登別消費者協会	消費生活展を開催する登別消費者協会に対し、その開催に要する経費の一部を補助した。 【消費生活展開催実績】 ・開催日：平成25年10月18日（金）・19日（土） ・開催場所：登別市民会館　中ホール ・テーマ：安全・安心な「くらし」を求めて～健康な身体は日常の生活から～ 実施内容：展示コーナー、体験コーナー、試食コーナー等	登別市消費生活条例	消費生活展コーナー件数	件	11	12	15	15	15	15	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	改善	市民の消費生活の安定と向上を図るため、引き続き、登別消費者協会に対し、消費生活展開催に係る経費を補助するが、補助対象経費の内容が妥当か検証するが必要である。	補助対象経費の内容について検証する。
																						道支出金	北海道消費者行政活性化事業補助金	300	300	300	300								
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施 【消費生活展開催実績】 ・開催日：平成26年10月17日（金）・18日（土） ・開催場所：登別市民会館　中ホール ・テーマ：安全・安心な「くらし」を求めて～ともに築こうくらしの安全・安心～ 実施内容：展示コーナー、体験コーナー、試食コーナー等	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり				
														消費生活展来場者数	人	800	750	850	850	850	850	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施 【消費生活展開催】 ・開催日：平成27年10月23日（金）～24日（土） ・開催場所：登別市民会館　中ホール~~千歳~~ ・テーマ：安全・安心な「くらし」を求めて～「真に豊かな社会をめざして」～ 実施内容：展示コーナー、体験コーナー、試食コーナー等	上記のとおり									一般財源						300	300	H27	上記のとおり				
																						合　計		300	300	300	300	300	300						
3	1-②	登別消費者協会運営助成金 23412001	市民生活部	市民サービスG	S50	―	ソフト	一般会計	登別消費者協会の活動を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	H25	登別消費者協会	物価調査や、消費生活相談など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会に対して、運営費の一部を助成した。 【登別消費者協会の活動内容】 消費者意識の啓発、消費生活相談の充実と悪質商法の根絶に向けた取り組み、消費生活出前講座の開催、くらしの総合講座の開催、消費者協会だよりの発行（年６回程度）、登別消費者大会の開催、不用品ダイヤル市の開催等	登別市消費生活条例	登別消費者協会受け相談件数	件	―	―	―	―	―	―	国庫支出金								H25以前	平成25年度より、消費者行政推進事業（23411001）における消費生活相談業務委託料を廃止し、必要額（115千円）を消費者協会運営助成金に加算することとした。	維持	物価の調査や監視、消費生活相談等での消費者擁護のために活動する登別消費者協会を支援する義務があり、市民生活の安定を確保することが必要である。	市民の消費生活の安定と向上を図るため、今後も引き続き登別消費者協会の活動を支援していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
																						その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	啓発活動開催回数	回	8	9	30	30	30	30	一般財源		300	300	300	300	300	300	H27	上記のとおり				
																						合　計		300	300	300	300	300	300						